

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月28日
【会社名】	株式会社エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務経理担当 吉田 幸枝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年5月27日の第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額4,517,653,260円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月28日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による会社法の改正に伴い、監査等委員会設置会社へ移行するため、また定款第30条（取締役の責任免除）を新設するため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

野口実、中尾徹、吉田幸枝、勝沼清、小島穰、菊池孝、及び服部喜一郎の7名を取締役に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

秋元英夫、林豊、及び上原敬三の3名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額10億円以内と定める。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額は、年額1億円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	697,429	5	1,565	(注)1	可決 99.69
第2号議案 定款一部変更の件	692,792	4,491	1,716	(注)2	可決 99.03
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件					
野口 実	691,578	5,752	1,668	(注)3	可決 98.86
中尾 徹	695,992	1,339	1,668		可決 99.49
吉田 幸枝	695,994	1,337	1,668		可決 99.49
勝沼 清	695,994	1,337	1,668		可決 99.49
小島 穰	695,992	1,339	1,668		可決 99.49
菊池 孝	695,992	1,339	1,668		可決 99.49
服部 喜一郎	695,987	1,344	1,668		可決 99.49
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
秋元 英夫	691,237	6,197	1,565	(注)3	可決 98.81
林 豊	680,783	16,651	1,565		可決 97.31
上原 敬三	680,745	16,689	1,565		可決 97.31
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	696,901	99	1,999	(注)1	可決 99.62
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	695,359	1,641	1,999	(注)1	可決 99.40

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、全ての議案の可決要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。